

組織目標管理シート

問合せ先(電話番号)	025-226-1356
------------	--------------

年度	令和4年度		
組織名(部)	環境部	組織名(準部・課・機関名)	環境政策課
組織の目的	「環境健康都市」の実現に向け、低炭素・循環型の持続可能なまちづくりを推進します。また、多様な自然環境が保全され、日本一の越冬数を誇るコハクチョウをはじめとする多様な生物と共存する自然豊かなまちづくりに向けた取り組みを市民・NPO・事業者と協働して推進します。		

作成日	令和4年4月1日
修正日	
評価日	令和5年3月31日

No.	部区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標					目標達成状況	評価	
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標			R4結果
1	1	新潟市地球温暖化対策実行計画(第5期市役所率先実行版)の目標達成に向けた取り組みを推進します。	・庁舎、施設における省資源、省エネルギーの推進 ・計画の進捗管理(マネジメントレビュー、外部評価の実施)	新潟市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出削減率(%)	21.7 【2013(H25)年度基準】	22.8 【2013(H25)年度基準】	26.4 【2013(H25)年度基準】	前年度以上 【2013(H25)年度基準】	目標達成見込 R5年8月ごろ確定予定 ・計画の削減目標は16%(2024(R6)年度)であるが、R1年度の実績を踏まえ、R3年度以降の目標設定時から前年度を上回る成果を目指すこととした ・R4実績はR5年8月頃確定予定 ※計画目標は見直し中。令和5年6月頃公表予定	2022年度増減見込み要因 ・2021年度途中より、新潟スワンエナジーに切り替えた施設からの排出量減少(-) ・8月の大雨等降水量の増加による下水処理施設の稼働増加(+) ・一般廃棄物量は総量、プラスチックごみ量ともに2021年度より減少見込み(-) ・夏、冬の電力不足に備えた、政府からの節電協力要請(-)	達成見込
2		脱炭素社会の実現に向け、担い手となる事業者を支援します。	・地域新電力事業 ・低炭素まちづくり事業 ・脱炭素イノベーション事業 ・市民団体との連携事業 ・環境優良事業者等認定事業 ・脱炭素経営支援事業	実施事業数	-	4	5	6	6 ・脱炭素社会の担い手となる事業者の支援につながる事業の実施数を計上	・新潟スワンエナジーに対して、PPA事業の実現可能性調査について、補助金申請や庁内調整等の支援を行いました。 ・越後天然ガスに対して、秋葉区役所周辺エリアの自立分散型エネルギーの導入等について、事業者や区役所との協議等の支援を行いました。 ・地元企業が主体となって脱炭素化に取り組む脱炭素ハートナッシュ会議を開催しました。 ・おらって協議会の事業として市民向け環境啓発イベント(エネルギーカフェ)を開催しました。 ・環境優良事業者等認定制度により脱炭素に取り組む事業者を支援しました。 ・再エネ100補助金について、事業者向けに周知を実施しました。	達成
3		生物多様性地域計画を推進し、本市の豊かな自然環境を保全します。	・生物多様性地域計画の施策推進 ・自然観察会・体験会の開催 ・ホームページ「潟のデジタル博物館」等による情報発信	ホームページ「潟のデジタル博物館」アクセス数(件)	77,959	110,549	128,520	前年度以上	126,190 (達成率99.2%) ・潟をはじめとした自然環境の魅力や価値を広く発信	・昆虫観察会や探鳥会を開催し、自然環境に連れ合う機会を創出し、魅力発信に努めました。 ・「潟のデジタル博物館」では、イベント情報や市民団体等の取組など、定期的な情報発信に努めましたが、目標達成できませんでした。今後はリニューアルした潟のデジタル博物館のコンテンツの充実を図るとともに、ラムサール湿地都市として国内外への積極的な情報発信に努めていきます。	未達成
4		環境行政のマスタープランである新潟市環境基本計画について、現行の計画期間が令和4年度で終了するため、基本計画を改定します。	・計画(案)の策定 ・環境審議会による意見集約・計画素案の答申 ・市民アンケート及びパブリックコメント実施による市民意見の反映	新潟市環境基本計画の改定	-	-	-	改定・公表	R5年5月に公表予定 (主なスケジュール) ・5月 市民アンケートの実施 ・12月 パブリックコメントの実施 ・2月 審議会による計画素案の答申 ・4月 新潟市環境保全調整会議の開催	・スケジュールに多少の遅れが生じたものの、2月にパブリックコメントを実施。計画素案については、3月28日に環境審議会から答申を受け、成案を5月に公表予定。	達成

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容や評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量を削減するため、2019年度当初に策定した地球温暖化対策実行計画(第5期市役所率先実行版)に基づき、省資源、省エネ行動を推進するとともに、公共施設のZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化促進に向け庁内関係課と連携して取り組みます。</p> <p>地域の脱炭素化の実現に向け、新電力会社と連携した低炭素化事業を推進するほか、地域の事業者や団体と協議し取り組みを支援します。自然観察会や潟に関する事業などを通じ、潟をはじめとした自然環境の魅力を生市内外に広く発信するとともに、生物多様性地域計画に基づき、本市の自然環境の保全と賢明な利用に向けた取り組みを推進します。</p> <p>環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、令和4年度で終了する新潟市環境基本計画を改定し、本市の目指す都市像の実現とSDGsの推進につなげていきます。</p>	<p>市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出については、夏・冬の電力逼迫に伴う節電協力もあり、目標達成が見込まれます。今後、ゼロカーボンシティ実現のため見直した計画目標の達成に向け、徹底した省エネルギーの推進と、再生可能エネルギーのさらなる導入に取り組んでいきます。</p> <p>脱炭素の担い手となる、地域の事業者や団体との連携事業を円滑に進めました。引き続き、脱炭素化に向けた市民や民間事業者の意識の醸成につながるよう、関係者と連携して取り組んでいきます。</p> <p>令和4年11月に受けた国内初のラムサール条約湿地自治体認証を積極的にPRするとともに、「潟のデジタル博物館」や「潟のガイドブック」などの様々なコンテンツを活用し、市民の自然環境への関心を高めることで、本市の豊かな自然環境の保全につなげていきます。</p> <p>新たに策定した第4次新潟市環境基本計画を周知するとともに進捗管理をしっかりと行い、8年後の2030年に目指すまちの姿の実現に向けて、市民・事業者と一体になって取組みを進めていきます。</p>

組織目標管理シート

問合せ先(電話番号) 025-226-1379

年度	令和4年度		
組織名(部)	環境部	組織名(準部・課・機関名)	環境対策課
組織の目的	社会経済活動から発生する環境負荷を抑制し、良好な環境を保全します。		

作成日	令和4年4月1日
修正日	
評価日	令和5年3月31日

No.	部 区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標					補足・参考指標	目標達成状況	評価	
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標				R4結果
1		環境の状況を適切に把握し、環境の保全に努めます。	・計画的・体系的な環境モニタリングにより、地域の環境の状況を把握し、必要な環境保全対策が適切に講じられるよう努めます。	大気調査数(延べ調査数)	198	198	197	133	133	・大気汚染常時監視(12地点)、ダイオキシン類一般環境(16)、アスベスト一般環境(16)、有害大気汚染物質(48)、微小粒子状物質(4)、空間放射線量(37) ・【法に基づく調査】公共用水域・地下水(382)、ダイオキシン類(40) ・【市独自調査】河川(323)、地下水(13)、放射性物質(20) ・一般環境騒音(32)、自動車騒音(25)、高速道路騒音(3)、自動車振動(4)、新幹線騒音・振動(12)、越後線騒音・振動(4)、航空機騒音(32) ・地盤沈下常時監視(22地点)	大気(133)、水質・底質(779)、騒音・振動(110)、地盤沈下(22)について環境モニタリング調査(延べ調査数1044)を実施し、概ね目標を達成しました。結果は近年と同様の傾向ですが、今後も環境保全に資するよう、モニタリングを継続して実施します。	達成
				水質・底質調査数(延べ調査数)	820	806	829	778	779			
				騒音・振動調査数(延べ調査数)	108	112	112	112	110			
				地盤沈下調査数(延べ調査数)	22	22	22	22	22			
2		環境汚染物質の排出源対策を進め、環境の保全に努めます。	・工場・事業場等からの環境汚染物質の排出抑制を進めるため、関係法令等に基づき立入検査を実施し、事業者による施設の維持・管理が適切に実施されるよう促します。	ばい煙施設立入件数(延べ件数)	25	30	31	30	30	・大気汚染防止法の特定施設(重油を燃料とする施設)を対象 ・大気汚染防止法の対象とならない解体等工事を対象 ・水質汚濁防止法、具条例、市条例の特定施設及び指定施設を対象 ・ダイオキシン対策特別措置法の特定施設を対象	ばい煙施設(30)、アスベスト施設(40)、水濁法特定施設(167)、ダイオキシン特定施設(3)について立入検査(延べ件数240)を実施し、コロナウイルス応援業務などによる人手不足により一部目標未達となったが、概ね目標を達成しました。不適切事案については指導や再立入を実施し、改善を確認しました。	達成
				アスベスト施設立入件数(延べ件数)	62	40	46	40	40			
				水濁法特定施設立入件数(延べ件数)	227	205	203	196	167			
				ダイオキシン特定施設立入件数(延べ件数)	5	5	5	3	3			
3	2	持続可能な汚水処理を推進するため、下水道との役割分担に基づき合併処理浄化槽の普及に努めます。	・下水道整備区域外の地域において、合併処理浄化槽の設置等工事費の一部を補助します。	上段:合併処理浄化槽補助基数(基) 下段:予算執行率(%)	25 74.1	20 97.2	130 83.9	90 90.0	97 97.1	・予算の範囲内で補助を実施 ・基数、予算執行率のいずれかの達成をもって評価する。	目標の90基に対して97基の補助を実施し、目標を達成しました。	達成
4		組織の業務遂行能力の維持・向上に努めます。	・研修会等を通じて、区役所公営苦情相談員の業務遂行能力の向上を図ります。	公害苦情相談業務研修会(回)	2	2	2	2	2	・環境対策課、各市区民生活課、中央区窓ロサービス課を対象	公害苦情相談業務に関する研修会を2回開催し目標を達成しました。	達成
5		環境汚染物質の排出源対策を進め、環境の保全に努めます。	・大気汚染防止法の一部改正(R3年度)をうけて、市条例における規模要件の検討、見直しを行います。	新潟市生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正	-	-	-	改正	改正	・大気汚染防止法施行令の一部改正により、ボイラーの規制対象について伝然面積に係る規模要件が撤廃されることから、市条例における規模要件の検討、見直しを行う。	他都市を参考に、新潟市生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正し、目標を達成しました。	達成

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>計画的・体系的な環境モニタリングにより地域の環境の状況を把握し、必要な環境保全対策が適切に講じられるよう努めます。関係法令等に基づく工場等への立入検査を通じて、事業者による施設の維持・管理が適切に実施されるよう促します。持続可能な汚水処理を推進するため、補助制度の運用を通じて合併処理浄化槽の普及を拡大を図ります。公害苦情業務を適切に行うためには担当する職員に対応力向上が欠かせないことから、公害苦情業務に関する研修を開催し担当職員のスキルアップと連携を図ります。他都市の条例改正を参考にして、ボイラーの規制対象の規模要件を検討・見直し、市条例施行規則の改正を行います。</p>	<p>環境モニタリング調査については、概ね計画どおり実施し、地域の環境の状況を把握しました。結果は近年と同様の傾向ですが、今後も環境保全に資するよう、モニタリングを継続して実施します。事業場への立入検査については、コロナウイルス応援業務などによる人手不足により目標未達となったが、不適切事案については指導や再立入を実施し、改善を確認しました。今後も個別指導を強化して事業場指導に取り組むとともに、計画どおり実施できるような進捗管理を徹底します。浄化槽設置補助制度については、目標の90基に対して97基の補助を実施し、目標を達成した。引き続き浄化槽設置補助制度の適正な運用と周知に努め、合併処理浄化槽の普及を進めていきます。公害苦情相談業務研修会については、各市区役所から参加を得て、スキルアップのほか連携や情報共有を図ることができました。他都市の条例改正を参考にして、ボイラーの規制対象の規模要件を見直し、目標どおり市条例施行規則の改正を行いました。</p>

組織目標管理シート

問合せ先(電話番号) 025-226-1384

年度	令和4年度		
組織名(部)	環境部	組織名(準部・課・機関名)	循環社会推進課
組織の目的	3R(リデュース・リユース・リサイクル)の優先順位に従い、市民・事業者・市が一体となり取り組みを進めるとともに、廃棄物処理施設の更新・統合による安定的な処理体制を確保しながら、持続可能な循環型社会・脱炭素社会・地域循環共生圏を構築します。		

作成日	令和4年4月1日
修正日	
評価日	令和5年3月31日

No.	部区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標						目標達成状況	評価	
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標	R4結果			補足・参考指標
1		家庭系・事業系ごみ減量に向けて、食品ロス削減を推進します。	・エコレシピコンテスト ・市民向け講座(4回) ・子どもや主婦層をターゲットにした積極的な広報活動(出前授業や動画配信など) ・環境優良事業者認定制度(食品ロス削減部門) ・フードシェアリング事業者との協定に基づく広報	1人1日あたりのごみ総排出量(g)	1,004	990	978	987	971 (暫定値)	・家庭系・事業系の収集、許可、自己搬入、資源の量。	・食品ロス削減に向けた取組みにより、ごみ排出量は減少傾向にある。 ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、事業系ごみ量は少なかったが、昨年度からは増加している。	達成
2				食品ロスを認知して、あまり食品を捨てていない人の割合(%)	-	44.6	51.3	54	59.8	・「食品を捨てたことがありますか」の質問に対し、「あまりない」及び「ほとんどない」と回答した人の割合。 ・R4年度は「市民意識調査」(400人)によりアンケート実施予定。	・市民講座、未就学児及び小学生を対象とした出前授業のほか、広報紙やホームページを通じ市民への啓発を行った。 ・新たな取組みとして、農家の食品ロス削減と子ども食堂の支援を目的に、フレッシュフードシェアを実施した。 ・R4年度アンケート結果「あまりない」33.0%、「ほとんどない」26.8%となった。	達成
3	3	脱炭素化や3Rの推進など、環境課題の解決に向けて積極的に取り組む事業者などを支援します。	・環境優良事業者認定制度 令和3年7月1日から新制度開始(脱炭素部門・3R推進部門) 令和4年4月より食品ロス削減部門を追加	認定事業者等(所)数(累計) (3R推進部門) (食品ロス削減部門)	90	91	160	320	380	・R2年度までは、従来の3R優良事業者認定制度の事業所数。 ・R4年度より「食品ロス削減」部門の追加。	・広報紙、商工会議所、新聞、飲食関連団体などを通じた広報を行ったほか、食品製造業者、食品小売業者に対し、直接事業の説明を行った。 ・実績:77事業者380事業所	達成
4	4	廃棄物処理施設の更新・統合により、安定かつ効率的な処理体制を構築します。	・新焼却施設整備 (亀田清掃センター建替え)	・事業方式の決定 ・環境影響評価に係る周辺環境調査の完了	(関係地域・機関への方針説明)	・処理方式の選定 ・環境影響評価配慮書の公告	・基本計画の作成 ・環境影響評価方法書の公告	・事業方式の決定 ・環境影響評価に係る周辺環境調査の完了	・事業方式の決定 ・環境影響評価に係る周辺環境調査の完了	・R4に実施するPFI等導入可能性調査の結果を踏まえ、導入可否や方式を決定。	・プラントメーカーへの参入意向調査等を経て、PFI等導入可能性調査報告書を取りまとめ、PPP/PFI推進検討会議に付議した。 ・環境影響評価は、周辺環境調査を終了し、準備書案を作成した。	達成

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
目標設定にあたり、家庭ごみ・事業ごみの減量に向けた食品ロス削減については、1人1日あたりのごみ総排出量、食品ロスの市民認知度及びごみ・資源組成調査に基づく食品ロス量を指標としました。また、新焼却施設整備については、数値化が困難なことから定性的な指標としました。	・食品ロス削減については、前年度から引き続き、エコレシピコンテストや市民向け講座、未就学児や小学生を対象とした出前授業を実施し、市民への啓発を進めました。また、首都圏からの学生を受け入れ、農業体験から食品ロスを学ぶインターンシップや、農家などの食品ロス削減と子ども食堂の支援を行うフレッシュフードシェアに取組んだほか、環境優良事業者等認定制度に「食品ロス削減部門」を新たに設け、事業系の食品ロス削減の推進にも努めました。 ・新焼却施設整備事業については、PFI導入可能性調査及び庁内推進検討会議を経て事業方式を決定するとともに、環境影響評価に係る周辺環境調査を完了し準備書案を作成しました。

# 組織目標管理シート

問合せ先(電話番号)	025-263-1416 (新田清掃センター)
------------	----------------------------

年度	令和4年度		
組織名(部)	環境部	組織名(準部・課・機関名)	循環社会推進課(新田清掃センター)
組織の目的	3R(リデュース・リユース・リサイクル)の優先順位に従い、市民・事業者・市が一体となり取り組みを進めるとともに、廃棄物処理施設の更新・統合による安定的な処理体制を確保しながら、持続可能な循環型社会・脱炭素社会・地域循環共生圏を構築します。		

作成日	令和4年4月1日
修正日	
評価日	令和5年3月31日

No.	部区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標					補足・参考指標	目標達成状況	評価	
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標				R4結果
1		廃棄物処理施設の適正管理に努めます。	・定期的な調査、分析、公表 ・基準値超過防止対策の実施	法基準値及び廃掃法上の維持管理に関する計画の基準値超過件数	0	0	0	0	0		一年間を通じて、法基準値及び廃掃法での維持管理公表基準の基準値を超過する項目はありませんでした。	達成
2		廃棄物処理施設の火災防止に努めます。	・火災防止対策の実施 ・設備・機器の定期的な点検	火災発生件数	0	2	0	0	0	・消防署へ通報し出動要請をした場合を対象とする。	消防署への通報が必要な火災は発生しませんでした。	達成

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>安全で安定的な廃棄物処理体制を維持・確保するために、施設の適正な運転管理に努め、法基準の前段である自主管理目標値超過を出さないようにします。また、基準値順守のための検査を確実に実施し情報の開示を行います。</p> <p>施設の火災を防ぐために、火災防止対策を実施し、炎検知器などの機器を定期的に点検します。</p>	<p>法基準値及び廃掃法での維持管理公表基準の基準値を超過しないよう、その基準値よりさらに厳しい自主管理目標値を運転の指標とした結果、基準値超過により施設を停止するような事態を発生させることなく、安全で安定的な廃棄物処理体制を維持・確保することができました。引き続き取り組みを継続し、施設の安定稼働に努めます。</p> <p>リチウムイオン電池等に起因した大規模火災を防ぐための対策をマニュアル通りに実施した結果、消防署への通報が必要な大規模火災は発生しませんでした。引き続き火災防止対策を励行すると共に、コンベヤベルトを難燃性のものに変更するなど、更なる火災対策を実施し、施設の安定稼働に努めます。</p>

組織目標管理シート

問合せ先(電話番号)	025-382-4371 (亀田清掃センター)
------------	----------------------------

年度	令和4年度		
組織名(部)	環境部	組織名(準部・課・機関名)	循環社会推進課(亀田清掃センター)
組織の目的	3R(リデュース・リユース・リサイクル)の優先順位に従い、市民・事業者・市が一体となり取り組みを進めるとともに、廃棄物処理施設の更新・統合による安定的な処理体制を確保しながら、持続可能な循環型社会・脱炭素社会・地域循環共生圏を構築します。		

作成日	令和4年4月1日
修正日	
評価日	令和5年3月31日

No.	部区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標					補足・参考指標	目標達成状況	評価	
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標				R4結果
1		廃棄物処理施設の適正管理に努めます。	・定期的な調査、分析、公表 ・基準値超過防止対策の実施	法基準値及び廃掃法での維持管理公表基準の基準値超過件数	0	0	0	0	0		法基準値及び廃掃法の維持管理基準値の超過無く目標を達成することができました。	達成
2		廃棄物処理施設の効率的運営に取り組みます。	・破碎施設処理量当たりの使用電力量を低減	電力量( kWh/t )	69.4	69.2	73.2	73.2	70.2	前年度以下	破碎施設処理量当たりの使用電力は前年度より約4%低減することができました。	達成
3												
4												
5												

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>安全で安定的な廃棄物処理体制を確保するため、各設備の保守点検や維持補修を実施しながら適正なごみ処理に努めるとともに、基準値の超過等が無いよう適正な維持管理に取り組んでいきます。</p> <p>廃棄物処理施設の効率的運営に関しては、通年的に焼却施設、破碎施設を効率的で安定した運転及び節電対策に取り組んでいきます。</p>	<p>施設の運転状況や測定結果を注視することで、法基準値の超過無く適正に施設を管理することができました。今後も法令順守を基本とし、日常点検及び保守点検業務を行いながら施設の適正管理に努めていきます。</p> <p>破碎施設処理量当たりの使用電力は不要な機器の停止や運転方法を見直し対応することで、前年度より約4%低減することができました。今後も施設の効率的な運転を図りながら、使用電力の低減に努めていきます。</p>

# 組織目標管理シート

問合せ先(電話番号) 0256-76-2831  
(巻清掃センター)

年度	令4年度		
組織名(部)	環境部	組織名(準部・課・機関名)	循環社会推進課(巻清掃センター)
組織の目的	3R(リデュース・リユース・リサイクル)の優先順位に従い、市民・事業者・市が一体となり取り組みを進めるとともに、廃棄物処理施設の更新・統合による安定的な処理体制を確保しながら、持続可能な循環型社会・脱炭素社会・地域循環共生圏を構築します。		

作成日	令和4年4月1日
修正日	
評価日	令和5年3月31日

No.	部区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標						目標達成状況	評価	
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標	R4結果			補足・参考指標
1		廃棄物処理施設の適正管理に努めます。	・定期的な調査、分析、公表 ・基準値超過防止対策の実施	法基準値及び廃掃法での維持管理公表基準の基準値超過件数	0	0	0	0	0		法基準値及び廃掃法での維持管理公表基準の基準値超過はなく、目標を達成しました。	達成
2		廃棄物処理施設の効率的運営に取り組みます。	・ごみ処理施設の使用電力節減と発電電力量の向上	発電電力量(kwh/t)	243	249	245	245	241	・鑑潟クリーンセンターにおけるごみトン当たり発電電力量	原因は不明ですが、わずかながら目標値を下回ってしまいました。今後も溶融炉の安定運転による効率的な発電に努めて参ります。	未達成

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>廃棄物処理施設の運営を安全かつ安定的に処理が行えるよう法基準はもとより維持管理基準を遵守し、各施設で目標設定した排ガスや処理水等の基準値を超えないよう適正な施設運転に努めます。</p> <p>また、施設の効率的な運転を行うことにより、ごみ処理施設では効率的な発電と場内の電力消費を抑え買電電力量の低減を図ります。</p>	<p>廃棄物処理施設の適正管理では、運転に係る各種帳票及び機器の状況確認を徹底し、基準値の超過はありませんでした。引き続き適正な運転管理に努めます。</p> <p>廃棄物処理施設の効率的な運営では、溶融炉の安定運転を図っていましたが、わずかながら目標を下回ってしまいました。今後も、ごみ質や運転状況を確認しながら効率的なエネルギー回収を目指します。</p>

# 組織目標管理シート

問合せ先(電話番号) 025-280-3131  
(舞平清掃センター)

年度	令和4年度		
組織名(部)	環境部	組織名(準部・課・機関名)	循環社会推進課(舞平清掃センター)
組織の目的	3R(リデュース・リユース・リサイクル)の優先順位に従い、市民・事業者・市が一体となり取り組みを進めるとともに、廃棄物処理施設の更新・統合による安定的な処理体制を確保しながら、持続可能な循環型社会・脱炭素社会・地域循環共生圏を構築します。		

作成日	令和4年4月1日
修正日	
評価日	令和5年3月31日

No.	部区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標						目標達成状況	評価
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標	R4結果		
1		廃棄物処理施設の適正管理に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な調査、分析、公表</li> <li>基準値超過防止対策の実施</li> </ul>	法基準値及び廃掃法での維持管理公表基準の基準値超過件数(件)	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な運転管理を行い、各基準値とも超過はなく、目標を達成しました。</li> <li>搬入量については、令和3年12月から豊栄地区のし尿等の搬入が始まり、年間搬入量は前年よりも少し増加し1日平均搬入量は144klとなったが目標の149kl以内には収まりました。</li> </ul>	達成
				年間を通した搬入量の平準化を図り、施設公称能力149kl/日を超えないよう処理を行います。	1日あたりの平均搬入量(kl/日)	137	134	140	149		
2		労働災害の発生抑制に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>設備・機器の定期的な点検</li> <li>職員の安全教育の実施</li> </ul>	労働災害発生件数	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>設備・機器の定期的な点検や職員の安全教育の実施など労働災害発生防止に努め、目標を達成しました。</li> </ul>	達成

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>施設・設備の老朽化が進行していることから、各機器の点検整備に重点を置き、水質基準を遵守した安定的な処理を行うとともに、施設を安全に運転するため、定期的な設備・機器の点検や職員の安全教育の実施などにより、労働災害の発生抑制に努めます。</p> <p>阿賀北広域組合清掃センター停止による旧豊栄地区のし尿等搬入に伴い処理量増加が見込まれることから、施設処理能力を超過しないよう、収集運搬業者ごとに搬入量を管理し適正な搬入枠設定を行うことにより年間を通した搬入量の平準化するとともに、他施設への搬入シフトにより搬入量の調整に努めます。</p>	<p>廃棄物処理施設の適正管理については、今後も注意深く適正に運転管理を行うことで、放流水の水質基準を遵守していきます。豊栄地区のし尿等の搬入が始まり搬入量が増加していますが、施設公称能力内で処理することができました。今後も適正な搬入枠を設定し収集運搬業者に協力を依頼するとともに、収集運搬業者ごとに週単位で搬入量の管理を行い年間を通した搬入量の平準化を図るほか、他施設への搬入シフトを行うなど、春・夏の搬入ピーク時においても公称能力内で処理できるよう適正な運転管理に努めていきます。</p> <p>安全作業に努め労働災害の発生はありませんでした。今後も、設備・機器の定期的な点検や職員の安全教育の実施のほか労働安全衛生委員会等で注意喚起を行い、労働災害防止に努めていきます。</p>

# 組織目標管理シート

問合せ先(電話番号)	025-226-1400
------------	--------------

年度	令和4年度		
組織名(部)	環境部	組織名(準部・課・機関名)	廃棄物対策課
組織の目的	廃棄物の適正な分別、収集、運搬及び再生、処分等の処理によるごみの減量に努めるとともに、環境美化意識の向上を図り、市民が安心して快適に暮らせるまちづくりを目指します。		

作成日	2022年4月1日
修正日	
評価日	2023年3月31日

No.	部区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標					R4結果	補足・参考指標	目標達成状況	評価
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標				
1		一般廃棄物処理手数料(し尿)の収納率を向上させます。	・滞納者への屋間及び夜間電話催告の実施	現年の収納率(%)	95.9	96.3	96.4	97	96.2 (見込み)	滞納者に対して ・夜間電話催告 ・再催告通知 ・現地調査	現年度滞納者に対し、夜間催告の強化や催告書の発送、現地調査を行いました。目標を達成できませんでした。	未達成
2		ごみ出しが困難な世帯に対して、地域で支援する団体の拡大を図ります。	・福祉関係者への制度周知を実施 ・自治・町内会役員への制度周知を実施 ・様々な媒体を活用して広報を実施	ごみ出し支援団体登録団体数(団体)	238	252	270	285	290		新型コロナウイルスにより停滞していた地域活動も徐々に再開したようであり、目標を超える登録団体数となりました。	達成
3		きれいで快適な生活環境づくりのため、ぼい捨て防止対策や地域の環境美化活動を推進します。	・屋内喫煙の規制強化による屋外喫煙及びぼい捨てへの監視を強化	ぼい捨て・路上喫煙パトロールにおける「指導等」件数(件)	361	1,094	1,660	1,700	1,451		今年度、次第に人流が増えてくる中、主に古町地区における喫煙者が増加し、それに伴い集中的に監視を実施しました。その結果、監視に伴う指導件数が増加傾向にありましたが、年度末に監視強化を行っていた喫煙スペースが閉鎖されたことなどから指導対象が減少し、目標指導件数に達しませんでした。	未達成
4	5	高濃度PCB使用安定器の保有事業者に対し、処分期間内に委託契約を完了するよう指導します。	・PCB特措法の規定(罰則、処分期間等)を周知 ・令和5年3月31日までにPCB処理施設と契約するよう指導	未処理事業者と処理施設の契約件数(件)	-	-	-	41	69	目標値は、R4年度当初に判明している高濃度PCB使用安定器未処理事業者41者	順次電話・訪問等により所有者に指導を実施し、当初41者はすべて契約しました。また、新規発見は42者、うち契約済28者、残り14者はR5年度早期での契約予定です。	達成
5												

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>一般廃棄物処理手数料(し尿)の滞納繰越を減らすため、滞納者に対し通年で催告行為を行います。ごみ出し支援については、今後も福祉団体との連携を強化することにより、登録団体増加に努めます。往来人口は制限下にあるものの、屋内喫煙規制や古町地区における人通りの変化に起因する屋外喫煙者数やぼい捨て件数の増加が依然として懸念されるため、引き続き監視を強化し、快適な生活環境の保全に努めます。</p> <p>高濃度PCB使用安定器を保有する事業者に対し、PCB特措法に基づく行政処分や罰則適用の可能性を周知し、処分期限である令和5年3月31日までに処理業者との委託契約を完了するよう指導します。</p>	<p>一般廃棄物処理手数料(し尿)について、夜間催告の強化を行ってまいりましたが、コロナ禍による納付者の収入減少等の理由により、目標を達成できませんでした。今後、費用対効果を検証しながら、分割納付や口座振替、現地調査などを促していきます。</p> <p>ごみ出し支援については、今後も様々な団体へ制度周知を実施し、新規登録団体増加に努めます。</p> <p>ぼい捨て・路上喫煙対策については、今後、都心軸を中心に人流の増加が見込まれ、その変化に起因する屋外喫煙者数やぼい捨て件数の増加が懸念されるため、引き続き、人通りが多い地区を中心に監視を強化していきます。</p> <p>高濃度PCB廃棄物等保管事業者に対し、計画的に指導を実施することが出来ました。新規発見の事業者の一部についてはやむを得ず令和5年度に処分契約がずれ込むことになりましたが、契約に向けた手続きは進んでいるため早期に契約できる見込みです。令和5年度は、高濃度安定器が計画的処理完了期限に入るため、新規発生事案に対しては保管事業者等に対し、より厳しい指導を実施することとしています。</p>



組織目標管理シート

問合せ先(電話番号) 025-266-5599

年度	令和4年度		
組織名(部)	環境部	組織名(準部・課・機関名)	廃棄物対策課(清掃事務所)
組織の目的	廃棄物の適正な分別、収集、運搬及び再生、処分等の処理によるごみの減量に努めるとともに、環境美化意識の向上を図り、市民が安心して快適に暮らせるまちづくりを目指します。		

作成日	2022年4月1日
修正日	
評価日	2023年3月31日

No.	部 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標					補足・参考指標	目標達成状況	評価	
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標				R4結果
1		事故を防止するため、職員一人ひとりが日々安全運転・安全作業を励行するとともに安全管理を徹底します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ収集運搬業務時における安全運転の励行</li> <li>朝礼時における安全確認の徹底</li> <li>実地型安全運転講習の実施</li> <li>安全衛生委員会での注意喚起</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故の発生件数(件)</li> <li>公務災害の発生件数(件)</li> </ul>	2 0	2 0	3 1	0 0	4 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の公務中で、過失割合50%超の事故を対象</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故の発生件数は、人身事故2件(警察の届出は物損扱い)、物損事故2件発生しました。人身事故についてはいずれも相手方軽傷で治癒されています。</li> <li>公務災害は収集車にフリキ製波板を積み込む際に右前腕内側部分を裂傷する受傷事故でした。いずれも目標達成できませんでした。</li> </ul>	未達成
2		違反ごみの削減やごみ集積場の環境保全を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ集積場の早期巡視の実施</li> <li>ごみ集積場における分別指導</li> <li>日常的な情報収集と区役所へのフィードバック</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>早期巡視する自治会数(延べ数)</li> </ul>	2,610	2,691	2,715	500	569	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度から過去の巡視結果を基に、分別等が不十分なごみ集積場を重点的に巡視し効率化を図る。</li> <li>R3までの実績は全自治会に一度は巡視することとしたもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>早期巡視を計画的に実施し、目標を達成しました。</li> </ul>	達成
3		子どもを対象とした環境教育の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学生や未就学児を対象とした出前講座の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学4年生対象出前講座実施回数(校)</li> <li>未就学児・小学校低学年向け出前講座の実施回数(箇所)</li> </ul>	58 70	53 43	73 55	73 55	79 83	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度実績を上回る実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>上半期、下半期の講座は、ともに目標を達成しました。</li> </ul>	達成
4												
5												

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>収集作業時の安全運転、安全作業を職員が励行するとともに安全管理を徹底します。今年度も実車による交通安全研修を実施し安全対策を強化します。</p> <p>今年度からごみ集積場の早期巡視は、過去の巡視結果を基に、分別等が不十分なごみ集積場を重点的に巡視するなど効率化を図りながら実施します。家庭ごみの分別相談を行うとともに、地域の声を区役所と共有し、ごみ集積場の清潔保持・環境改善を図ります。</p> <p>未就学児や小学生向け出前講座を実施することにより、次世代を担う子どもたちにごみの分別に関心を持ってもらい、家庭内及び大人になった時の分別意識の向上につなげます。</p>	<p>日頃より、安全運転、安全作業の徹底については、朝礼等で注意喚起していますが、交通事故が4件発生しました。いずれも上半期に発生した事故で、緊急事態として職員全員に対し全事故事例を図で解説し、発生原因、再発防止策を各自で考えてもらいました。また、10月には警察署員指導の下、実車による交通安全研修を実施しました。結果として、下半期は交通事故ゼロで抑止することができました。公務災害の1件については、地域清掃(ボランティア清掃)で出されたごみ回収中の事故であり、中には鋭利なものがあることを再確認し職員に注意徹底を促しました。</p> <p>ごみ集積場の早期巡視については、立ち合い重点箇所を選定しながら計画的に進め効率化を図りました。今後ごみ集積場の清潔維持を目指します。</p> <p>出前講座については、募集案内文書発送後、すぐに予約スケジュールが埋まっていく状況にあり、小学校・保育園等から高評価を得ています。今後子どもたちに関心を持ってもらえるよう講座内容を工夫しながら進めていきます。</p>